

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
1	とんだばやし未来 代表質問 7番 辰巳 真司	1. 新型コロナウイルス感染症における本市の取り組みについて。	(1) 市民への更なる啓発、市としてプッシュ型の支援体制、感染防止対策の体制づくり等、今後の対策について。 (2) 指定管理施設、高齢者施設・障がい者施設、民間の幼稚園・保育所等任せているだけではなく、点検が必要ではないか。
	(質問方式) 一問一答	2. 災害時の相互応援協定の取り組みについて。	(1) これまでの経過と進捗状況について。 (2) 今後、どのような視点で取り組みを進めるのか。
	3. ランニングパトロールについて。	(1) 本市におけるランニングパトロールの今までの実施回数と現在の状況について。 (2) ランニングパトロールをたくさんの方に参加してもらい、定期的に開催するための方策について。 (3) 健康増進およびコミュニティの醸成の観点から活動内容の充実について。 (4) 行政および事務局は過去の活動の総括を行っているのか、またより良い取り組みにするためにどのような努力をしているのか	
	4. 「とんだばやしふるさと寄附金」の状況と今後の方策について。	(1) 納税者とのつながりづくり（アフターフォロー）から本市の応援団になっていただくためには。 (2) 返礼には、本市の産品だけではなく、本市での体験メニューを作り、本市へ来ていただく機会の充実を。 (3) 70周年応援団から発信していただくことについて。	
	5. 農業政策の具体化、人材づくりについて。	(1) 本市へ提出された本市農業委員会から提案された「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」並びに、本市議会議員と本市農業委員会委員との意見交換会の内容及びその対応について。 (2) 私たち会派が行ってきた提案内容について、進捗や検討状況を聞く。	
	6. 子どもたちの安全対策について。	(1) ICTを活用した見守りについて。 (2) 青色防犯パトロールカーの普及促進について。	
	7. 市庁舎の北館部局移設計画の進捗・検討状況、庁舎も含めた公共施設管理について。	(1) 市庁舎の北館部局移設計画の進捗・検討状況について。 (2) 市庁舎の維持・メンテナンス費用について（過去3か年）。 (3) 庁舎以外の公共施設の管理と、課題について。	

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
3	自由民主党 代表質問 2番 南方 泉 (質問方式) 一問一答	1. 本市を大阪万博2025「共創パートナー」に 2. 市立小中学校におけるオーガニック給食の導入について 3. 本市の都市農業振興基本計画策定について	(1) TEAM EXPO2025プログラム「共創パートナー」へ自治体として登録申請をして活動してはどうか。 (2) 大阪万博2025に登録した上で「共創チャレンジメンバー」を本市で募集し市民活動を (3) 「SDGs未来都市」の取組みとしてのチャレンジと合わせて万博マークを公式に使う取組みを (1) 子どものために地域のオーガニック野菜やお米の給食導入について早急に検討してはどうか。 (2) 地産地消コーディネーターの設置について (1) 現在進行中の表記「都市農業振興基本計画策定委員会」について途中経過を問う (2) 農業体験（援農ボランティア）堺市鉢ヶ峰農作業応援団等の例を計画に盛り込んでどうか (3) 農福連携・障がい者就農支援についての取組みを盛り込み、農業スクールと連携計画を
4	大阪維新の会・無会派の会 代表質問 11番 伊東 寛光 (質問方式) 一問一答	1. 本市の広報活動について。 2. 近畿運輸局からの「地域連携サポートプラン」の提案と対応について聞く。 3. 第8期介護保険事業計画の策定状況について聞く。	(1) 住民のニーズや現状の課題等について、本市はどのように認識しているか。 (2) 必要としている住民に必要な情報を正確に伝えるために広報戦略を策定し、戦略的な広報活動をしてはどうか。 ① 全庁で統一的な戦略的広報の枠組みを定めてはどうか。 ② 各課に「PRリーダー」を任命し、各課の広報活動を戦略的広報の考え方に基づき推進してはどうか。 ③ 市として重点的に取り組むべき広報活動を「重点広報活動」として選定してはどうか。 ④ 職員の広報マインドを向上させる内容の研修を行ってはどうか。 (1) 「地域連携サポートプラン」の提案書の具体的内容と本市の課題について。 (2) 提案書を受けて今後本市として持続可能な公共交通施策をどのように展開していくのか。 (1) 第7期介護保険事業計画の総括について。 (2) 第8期介護保険事業計画の進捗状況と基本指針について。 (3) 有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅の状況を踏まえ、サービスの提供体制の整備状況と来期計画の見通しについて。

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		4. 市立小・中学校における教育環境の向上と、義務教育9年間を見通した教育活動の展開について。	<p>(1) 市立小学校における教科担任制の導入について。</p> <p>① 同じ学年の教員同士で得意な授業を交換・分担するなど、疑似的な教科担任制の取り組みを広めてはどうか。</p> <p>② 教科担任制を基本とする中学校の授業との連携について、どのように考えているのか。</p> <p>(2) 義務教育学校の設置も視野に入れた、市立小・中学校の統廃合について。 ※他の公共施設との複合化や共用化の検討、教育委員会だけでなく、財政課や行政管理課など首長部局との分野横断的な検討体制の構築についても言及する。</p>
		5. 市立幼稚園・保育所の現状と今後について。	<p>(1) 市立幼稚園の存在意義についてどのように考えているのか。</p> <p>(2) 令和3年度の市立幼稚園の申込状況を、執行部はどのように受け止めているのか。</p> <p>(3) 市立幼稚園・保育園の児童1人当たりに掛かる費用について。 ※児童1人当たりの実質的な費用は、市立幼稚園の方が保育園よりも高いのではないか。</p> <p>(4) 市立幼稚園の統廃合を先送りしたことによって掛かった費用、及びこれから掛かる見込みの費用について。</p> <p>(5) 市立幼稚園の統廃合の時期についてどのように考えているのか。 ※直ちに検討を始め、遅くとも令和3年度中には基本方針を策定すべきだと考えるが、執行部の見解を求める。</p> <p>(6) 市立保育所の民営化はどのようになっているのか。 ※「富田林市立保育所民営化基本方針」の進捗状況について聞く。</p>
		6. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。	<p>(1) 予算の執行状況と着地の見通しについて。</p> <p>(2) 活用事例集が公表されているが、臨時交付金の活用について関係各課内で十分な検討の機会は設けられたのか。</p> <p>(3) 今後のためにも各事業の総括を行うとともに、近隣自治体等の活用状況を速やかに把握すべきではないか。</p>

令和2年第4回（12月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
5	ふるさと富田林 代表質問 3番 坂口 真紀	1. 教育現場における不登校児童生徒への取り組み状況と支援体制について	(1) 不登校児童生徒の状況把握と対応について (2) 教育機会確保法の学校での取り組み状況について (3) スクールソーシャルワーカーの位置づけと役割について
	(質問方式) 一問一答	2. フリースクールとの連携、支援について	(1) フリースクールとの連携体制の確立について (2) フリースクールでの出席認定について (3) フリースクールに通う児童生徒に教育バウチャー制度導入を
		3. 市区町村子ども家庭総合支援拠点設置に関する支援体制について	(1) DV家庭の支援体制について (2) 要保護児童に対する心のケア及び積極的な面談の実施体制について
		4. 本市の農業振興について	(1) 農業振興課から農業振興係になった理由について (2) 持続可能な農業を推進していくことについて (3) 本市の農業振興に関わるシティーセールスについて
6	公明党 代表質問 15番 高山裕次	1. 市役所の業務改善などで市民サービスの充実を求めて	(1) 行政手続のオンライン化の推進について ① 「マイナポータル・びったりサービス」の活用状況について ② 未活用サービスの状況と理由について ③ オンライン化推進に向けた本市の考えについて (2) 市民等が利用する申請書類の簡略化のための押印廃止を求めて (3) ふるさと寄附金制度のさらなる充実によりコロナ禍における安定的な財源確保を ① ふるさと寄附金者返礼品の充実・強化について ② 近隣市町村との連携などについて
	(質問方式) 一問一答	2. 総合的なうつ対策の充実に向けて	(1) 総合的な相談窓口機能と情報提供体制の整備について ① 本市における相談窓口の現状について ② 関係機関のネットワーク機能の整備状況について ③ 情報を容易に入手できるような体制の整備について (2) 子どもたちの心のケアに向けたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を求めて ① 学校における子どもの心身の不調の早期発見に向けた取り組みについて ② 現在のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置状況について ③ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが対応している相談内容の状況とその対応について (3) 産後うつに関する対策の現状と充実を求めて

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
		3. 移住先を選んでもらえるような魅力ある図書館を目指して	(1) 今後の図書館の新設について ～「読書の森」松原市民図書館を視察して～ ① 子どもがのびのびと本に触れる事ができる環境と、大人がゆっくりと読書できる環境が同時に叶う施設を求めて ② 例えば、旧給食センターの跡地を利用するなどして「子育てするなら」「住み続けたい」に通じる、魅力ある図書館を新設することについて (2) 大阪狭山市などを参考に電子図書館を導入することについて ① 電子図書のメリットとデメリットについて ② コロナ禍を経験し、オンラインで貸し借りできる電子図書の必要性を感じるが、導入する事について市の見解を問う (3) 手話言語条例の制定後、市民の手話への理解を深めるため、手話関係の本に特化した「手話コーナー」を常設することについて
		4. 富田林市公式LINEアカウントの活用の現状と今後について	(1) 開設後の登録者数の推移と活用の現状について (2) 公式アカウント自体の認知度を上げ、登録者数を増やすために (3) 受信設定機能を導入して、年代・校区などを登録してもらうことで、よりその人に合わせた情報を発信することについて (4) 防災無線の内容を公式LINEでも同時刻に発信することで、聞き取りにくい状況の解消と、更なる防災情報の伝達について
		5. 高齢者や子どもにやさしいまちづくりを求めて	(1) 「老人いこいの家」等にある全てのトイレの洋式化を求めて ① 高齢者施設等のトイレの洋式化の現状と今後の整備予定を聞く ② トイレの洋式化を求めて (2) 3歳6か月児健診の視力検査に屈折検査機器の導入を求めて
		6. 新型コロナウイルス感染症の対応について	(1) コロナ禍における住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化について ① 生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金の支給状況と今後の課題について ② 本市における住宅セーフティネット制度の現状について ③ 住宅セーフティネット制度の更なる活用について (2) 新型コロナウイルス感染症の発生などにおける対応について ① 市役所におけるコロナ感染者発生時の対応とマニュアルの作成について ② コロナ感染の疑いのある症状を発生した市民などに対する受診相談体制の現状と周知について
		7. 商品中古車(二輪車含む)における軽自動車税免除について	①富田林市税条例「(軽自動車税の課税免除) 第80条の2第1号 商品であって使用しない軽自動車等」に、ナンバープレート付き軽自動車を含めることを求めて
		8. 市民の安心・安全を守る災害対策について	(1) 消防用ドローンの更なる活用について ① 現状の活用状況について (位置情報通知システム等との連携を含む) ② 夜間や市街地以外での運用について ③ 災害発生時以外での情報収集について (2) 介護タクシーとの災害時輸送協定について

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
7	18番 中山 佑子 (質問方式) 一問一答	1. PayPay 還元について	<p>多くの自治体は、コロナ禍で低迷する地域経済に対して、いち早く対策を講じるため、PayPay株式会社と共同し「あなたのまちを応援プロジェクト」を実施しています。本市も、本年10月1日から31日までの1ヶ月間、PayPay残高での支払いで30%還元という施策を実施しました。確かに、地方自治体は、PayPayを活用することで、地域経済を盛り上げるための地域振興券や商品券などの発行や換金、印刷などが不要になり、経費の削減が可能になります。しかし、市民の方から以下の声がありました。</p> <p>(1) 「高齢ゆえ、PayPayがわかりません。河内長野みたいにプレミアム商品券はないのですか。」</p> <p>(2) 「河内長野ではコンビニでも20%引きされるのに、富田林では引きがないのは何故ですか。」</p> <p>(3) 「保険診療の調剤薬局が還元されて、フランチャイズの個人コンビニが還元されない理由を教えてください。」</p> <p>このような市民の声を受け、私は、河内長野市役所の産業観光課に問い合わせをしました。まず、河内長野市は、本年9月1日からPayPayの支払いで20%還元を実施しました。その実施目的のひとつは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受ける市内事業者を応援するため、目的の二つ目は、コロナ禍ということもあり、キャッシュレス決済を促進させる必要があるため、とのことでした。</p> <p>また、何故、河内長野市では、フランチャイズの個人コンビニ店がPayPayの還元対象店になっているのかについて尋ねたところ、直営店を除き、コンビニも大企業ではなく、中規模・小規模店に属するとのことでした。</p> <p>次に、河内長野市では、市民の生活を支援し、市内の消費喚起の拡大を図るため、過去最大となるプレミアム率233%の商品券を発行しました。この施策は、1冊3,000円の販売価格の商品券で、10,000円の商品が小型店で使用することができるというものです。このプレミアム商品券を発行した理由は、河内長野市内の高齢者の数が多く、PayPay決済が困難な方のためとのことでした。</p> <p>最後に、河内長野市では、「バス1日乗り放題周遊チケット」が通常販売額650円のところ、1枚200円で販売され、市内タクシーの初乗り運賃(680円)の支払いに利用できる「タクシー初乗り運賃チケット」が1枚200円で販売されています。「河内長野市タクシー初乗り運賃チケット」が、市内タクシー事業者の乗務員により不正使用されているとの報道がありましたが、概ね、コロナ禍での市内の経済活性化施策として、高評価を得ています。そこで、産業観光課に、施策を実施する前に、情報共有をすることはできないかと尋ねたところ、快諾して頂きました。河内長野市内のみのバス1日乗り放題周遊チケットを発行するのではなく、富田林市、大阪狭山市等を併せた南河内1日乗り放題周遊チケットにすれば、さらに経済効果が高くなるのではないかという話をしたところ、河内長野市民の方からも同様の要望があったとのことでした。</p> <p>(4) 南河内の自治体で、施策を実施する前に、情報共有をする等の取り組みにつき、本市はどのように考えていますか。</p> <p>以上、(1)～(4)につき、お答えください。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
		<p>2. 学校用のタブレット型パソコンの入札で談合か</p>	<p>本年9月15日総務文教常任委員会において、約3億6,000万円の学校用のタブレット型パソコンの購入につき、指名競争入札において競争の原理が働いていないことを指摘しました。本年度の本市の学校用タブレット型パソコンの入札の全てが日本電通株式会社の1社が応札し、落札していたからです。</p> <p>その後、広島県や広島市が発注する学校用パソコンなどの入札で談合を繰り返した疑いが強まったとして、公正取引委員会は10月14日までに、NTT西日本や大塚商会の広島県内の支店など計14社の関係先を独占禁止法違反（不当な取引制限）容疑で立ち入り検査したという報道がありました。そして、遅くとも平成25年からこうした談合を繰り返していたとみられるということで、公正取引委員会が詳しいいきさつを調べているとのことでした。</p> <p>さて、私が本市の平成25年から現在までのパソコン入札にかかる状況を調査したところ、平成30年までは大塚商会が落札している割合が多く、平成31年から現在までは日本電通が落札している割合が多いことが判明しました。そして、入札辞退理由を情報公開請求したところ、辞退理由が黒塗りでした。もちろん、この黒塗りという結果には大変不服ですので、審査請求、公開審査会、裁判も考えています。</p> <p>(1) 令和2年9月15日の総務文教常任委員会では、「小中学校タブレット型パソコン購入」に係る入札は、適正な競争の結果だとの執行部側の答弁でしたが、今は、どのように考えていますか。</p> <p>(2) 情報公開請求しました本事案の入札辞退理由を黒塗りにしたのは、各企業の他社に知られたくない情報に該当するからとのことですが、そもそも独占禁止法違反の疑いがあるにもかかわらず、本市が企業を守らなければならない理由をお答えください。</p> <p>次に、2020年10月29日18:46付日本経済新聞デジタルによると、「広島県は29日、県や広島市が発注する学校用パソコンなどの入札を巡る事業者間の談合疑惑を受けて、今後の入札に関わる対応について発表した。県の入札に参加できる延べ7995社に対して、参加条件として法令順守に関する誓約書の提出を求める。全ての入札案件に適用し、早ければ11月から導入する。誓約書を提出した事業者が法令違反をした場合には、指名除外期間の長期化といった措置をとる。ペナルティーのあり方などについては、有識者の意見を聞きながら今後さらに検討する。」との報道がありました。</p> <p>(3) 消防デジタル無線等、本市が発注の被害に遭うことが少なくありません。本市も、全ての入札案件で法令順守に関する誓約書を提出させる措置をとるべきと考えますが、どのように考えていますか。</p> <p>以上、(1)～(3)につき、お答えください。</p>
		<p>3. 動物に関する正しい知識や理解を深めるとともに、どうぶつ基金の行政枠の申請を</p>	<p>この件に関し、私は、令和元年12月、令和2年6月の定例会で質問しております。まず、ちょうど、最初に質問してから1年経過しましたので、進捗状況をお尋ねします。</p> <p>(1) 本市より遅れていた河南町で、どうぶつ基金がスタートする予定とのことですが、本市は、何故、どうぶつ基金の行政枠の申請ができないのですか。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
			<p>次に、近年、多頭飼育崩壊による犬や猫の引取り事例が増加しています。また、多頭飼育に起因する犬や猫の不適正飼育や騒音、悪臭など近隣の生活環境への悪化による苦情が寄せられています。そこで、神奈川県は、平成31年3月、多頭飼育に関する情報を早期に把握し、飼い主支援や指導を行えるよう、届出制度を導入しました。しかし、10匹以上の犬や猫を飼う場合の届け出を義務化しても、本年11月26日、拾ってきたネコ1匹が10年後に139匹にまで数が増え続けたという神奈川県海老名市での多頭飼育崩壊が報道されていました。</p> <p>本市においても、高齢者の多頭飼いが問題となっています。まずは、これ以上数が増えないよう不妊去勢手術し、多頭飼育崩壊しないようにする必要があります。そのためにも、どうぶつ基金の無料チケットは必須だと考えます。</p> <p>(2) 本市のどうぶつ基金の行政枠は、いつからスタートするのでしょうか。具体的に今後の取り組み施策について、本市の見解をお聞かせください。</p> <p>最後に、富田林簡易裁判所の付近には、町会作成の「人命を奪う「ノラ猫」感染症を撒き散らす危険なノラ猫には「絶対エサをやらない！」との看板や、厚生労働省健康局ホームページを引用し、動物由来の感染症である「Q熱」「パスツレラ症」を挙げ、絶対に「ノラ猫」にエサをやらないで！と書かれた看板も存在します。</p> <p>確かに、厚生労働省のホームページには、動物感染症についての記載があります。しかし、過剰なふれあいは控えることや、動物にさわったら、必ず手洗い等をしてほしいといった予防対策の記事はありますが、エサを与えることと感染症の因果関係についての記事はありません。</p> <p>動物愛護法の観点からも、本市に存在する不適切な看板を撤去できるような条例をつくり、条例違反ということで看板を撤去することは法的に可能ですが、まずは、本市が動物に関する正しい知識をつたえ、適切な内容になるような看板を書き換えるよう指導すべきと考えます。</p> <p>(3) 本市に存在する不適切な看板に関し、どのような対応や措置を講じましたか。今後、このような看板に対し、どのように対処しますか。以上、(1)～(3)につき、お答えください。</p>
		4. コロナ禍による自治体財政ひっ迫、本市の財政について	<p>総務省は2021年度予算概算要求で自治体に配る地方交付税を本年度予算より約4,000億円少ない約16兆2,000億円と仮試算しており、今後、自治体財政はさらにひっ迫する見通しです。本市は、予算確保のために先送りする事業はありますか。各課に対し、どのようなコストカットを要求していますか。</p>
		5. 第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務について	<p>(1) 本支援業務の内容及び必要性についてお答えください。</p> <p>(2) なぜプロポーザルの期間が令和2年11月26日から令和2年12月2日まで、わずか1週間しかないのですか。 業務の内容に、過去5年間に本市へ転入・転出した18歳以上の男女を対象に、転入・転出の理由や重視した点をたずねる調査を実施するとありますが、そもそも、転入・転出届の際にアンケート調査しておけば、このような業務は不要です。</p> <p>(3) 無駄な既存事業の見直しをしていますか。 以上、(1)～(3)につき、お答えください。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		6. 危険な道路や乱横断について	市民の方からの富田林病院前の乱横断を改善して欲しいとの要望がありました。危険な道路や乱横断対策等の実態の把握、調査を含めた工程管理表を作成し、ホームページでアップすることができないのでしょうか。
8	13番 村瀬 喜久一郎 (質問方式) 一問一答	1. 本市における妊娠届出時の対応等について。	(1) 「妊娠届出書」の様式を、母子健康法施行規則第三条に規定された内容のみに簡素化することについて。 (妊婦さん支援のための事項については、「妊娠・子育て支援のためのアンケート」に集約することについて。) (2) 「妊娠・子育て支援のためのアンケート」に回答しなかった妊婦さんへの支援体制について。
9	10番 左近 憲一 (質問方式) 一括質問 一括答弁	1. 審査請求等（住民監査請求 平成30年11月9日付け請求分、情報公開請求 令和元年10月29日付け請求分、審査請求 令和2年1月28日付け請求分、自治紛争処理調停請求 令和2年3月23日付け請求分）の経過と結果疑問について	日本国憲法 第11条第12条第14条第16条 左記基礎内容（実例、判例）等について 地方自治法 条例（実例 判例）等について ① 施行規則 ② 情報公開法 ③ 行政不服審査法 ④ 公務員法 上記の基礎内容に基づき下記の項目が過去の審査、質疑等の回答が公平であったか聞く 下記の質問、内容、関係資料等約40部提出済み（政務裁判資料も含む） ① 住民監査請求 意見聴取審査会 監査委員（3名）関係職員（5名） 監査委員長の宣誓と発言 今回の監査請求は一般公開監査請求とする。 地方自治行政が常に公平かつ能率的に運営されているという事が地方自治を真に開花しめるための必要な条件の一つである事を思えば、監査委員に課せられた業務は誠に重いと言わざるを得ないであろう 疑問 イ 現職議員の喚問なし なぜか。 ロ 裁判判決（証拠書類）見落とし なぜか。 ハ 政務活動費 決裁 結果 見落とし なぜか。 ニ 監査申請人 不在確認の見落とし なぜか。 ホ 元議員の政務活動費不当受理 市長、議会、返還請求（返還無し） 本市に損害がないと答弁（少額であるため請求しない 理事者の見解）なぜか。 ② 情報公開請求 市議会議長に提出 内容を見て、情報非開示決定通知書を誰が作成したか ③ 情報公開審査会 審査請求 口頭陳述審査会（委員5名） 質問審査委員長のみ 他の委員は無言 申請者は質問させてもらえない 公聴会5分で終了 なぜか。

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
		<p>2. 議員の質問権について</p>	<p>④ 市長に（法138の3③）に基づく調整申し出 再審査計監査請求 法251自治紛争処理委員の調停請求（公開審査口頭意見陳述（対面式）） 審査会無し 回答書A4紙1枚 なぜか。 （当局の市長関係者の発言 市長には十分精査するように申し出しているが監査、審査委員の回答を覆すのがむづかしいとのこと）</p> <p>⑤ 審査庁（市議会議長）審査請求の裁決書 ①～④までの回答とほぼ同じ回答は誰が作成したか</p> <p>⑥ 公平な法251自治紛争処理審査を何故拒むのか</p> <hr/> <p>（1）議会の質問は当局に質問している 令和元年 質問通告提出 議長、副議長、議会事務局 質問内容（4者協議）調整済み 冒頭に決算委員長質問資料配布指示 質問開始 決算委員長審議中断 議会運営委員会に審議移行 議会運営委員会審議打ち切り決定 議会運営委員会審議打ち切り内容説明無し 決算委員長審議打ち切り発言内容説明無し 当時委員会の休憩中他の委員の意見 委員会委員で決定すべきことで、議会運営委員会で判断をすべきではないとの意見が出ていた なぜ議会運営委員会で最終判断できるのか。 後日決算委員会開催通知連絡無し 委員会を不意打ちに開催することは言語道断である</p> <p>（2）個人質問の発言時間25分 令和元年の個人質問において、15時28分から22時54分までの間 当局職員、議長関係議員との調整は一切無し 無駄な時間休憩中質問を受けた当局は何をしていたか</p> <p>（3）議会事務局長の発言 当局、本市は地方公共団体である「監査委員も本市の地方公共団体に属す」監査事例としてお答えさせていただきますが、個別の監査請求結果の内容については答弁を差し控えさせていただきます。 疑問 監査委員と本市の職員との区別はどこですか</p> <p>（4）当局政務活動費に関する庶務は、議会事務局を主管係とする。となっています 条例では、議長は政務活動費の適正な運用を期す為第7条1項の規定による収支報告書等が提出された所は、必要に応じて調査を行うことが出来るとなっています 4月27日の支払伝票のことですが、会派内で処理されたことなのでこちらでは解りません 疑問 支払伝票提出 事務局受理 議長受理 市長公金決済済み 元代表者不在 代表者変更済み 議会事務局長の発言と当局の業務責任はどこにあるのか</p> <p>（5）令和元年以降の議事録には他議員の不都合な発言はすべて削除されている 誰がしたか</p> <p>（6）議員の発言権を阻止する議会運営委員会 役席議員 議会事務局は職権の乱用であると考えがどうか。</p>